

歯科衛生士が麻酔できることをご存知ですか？



一般社団法人日本歯科医学振興機構 主催

臨床歯科麻酔管理指導医

臨床歯科麻酔認定歯科衛生士 認定講習・認定試験

■臨床歯科麻酔管理指導医・臨床歯科麻酔認定歯科衛生士とは？

我が国において歯科衛生士が麻酔を行えることは広く知られておりません。

歯科医師法や歯科衛生士法、厚生労働省の過去の通達などにより、ある一定の条件を満たすことで歯科衛生士による麻酔が可能となります。

当機構では法の正しい理解と歯科麻酔学の知識・技術の普及を目指し、専門家による認定講習ならびに認定試験を実施します。臨床導入に至るまでの相互実習計画立案や習熟度判定等の継続的な支援を通して、歯科衛生士が安心して麻酔に取り組める環境を整備します。

※当機構の発行する「臨床歯科麻酔認定歯科衛生士」の認定証は、当機構が主催する講習会を受講し認定試験に合格したことを証明するものであり、**麻酔の許可を与えるものではありません**。臨床歯科麻酔認定歯科衛生士の麻酔行為は、歯科医師を対象とした臨床歯科麻酔管理指導医の管理・監督のもと直接の指示を要します。歯科医師・歯科衛生士併せてのお申込みを推奨します。

東京開催

■日時：2021年3月21日（日）10:00～17:00

定員の100名に達した為
受付を終了しました。

■講師紹介



歯科医師 坂元 彦太郎 先生

一般社団法人日本歯科医学振興機構 代表理事
医療法人社団セイラ会 ヒコデンタルクリニック 理事長
株式会社 Medical BANANA 代表取締役

弁護士 伊山 俊太郎 先生

山下法律事務所
明治大学（飛び級）
早稲田大学大学院法務研究科卒
平成23年東京弁護士会登録
平成27年熊本県弁護士会登録

裏面申込書にご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込締め切り：開催日1ヶ月前 定員となり次第締め切らせていただきます。

一般社団法人日本歯科医学振興機構

Mail : info@japan-da.com

